

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり提出があった。

平成28年6月10日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行なった者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
香川町南部土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	川上南地区	平成27年11月13日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	西浦地区	平成28年2月5日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	川上池地区	平成28年3月18日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	出井地区	平成28年3月10日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	世中地区	平成28年3月10日